

アセットマネジメント計画とは

アセットマネジメント計画とは、公共施設や不動産などの資産を中長期的な視点で効率的に管理・運用し、その価値を最大化するための計画です。資産の損傷や劣化の予測に基づいた計画的な更新、維持管理、適切な投資配分などを行い、施設の長寿命化やコスト削減を目指すものです。

主な目的

- **施設の長寿命化と持続可能な管理：**

施設の劣化状況を把握・予測し、費用対効果の高い維持管理や計画的な更新を行うことで、資産を長く使い続けることを目指します。

- **財政の均衡と効率的な投資：**

将来的な更新需要を算出し、長期的な収支を試算することで、将来の料金水準や予算配分を最適化します。

- **説明責任の確保：**

公共資産の管理状況を明確にし、説明責任を果たすことにも貢献します。

具体的なアプローチ

- **現況把握とデータ収集：**

施設や管路の資産状況、劣化状態などを詳細に把握し、必要なデータを収集・蓄積します。

- **中長期計画の策定：**

収集したデータに基づき、50年以上の長期的な視点で施設全体の更新計画や維持管理計画を策定します。

- **PDCA サイクルの活用：**

計画の実行後、定期的に評価と検証を行い、必要に応じて計画を見直すことで、より効果的な管理を目指します。

- **経営改革の検討：**

施設の統合、ダウンサイジングなど、経営改革を考慮した上で、アセットマネジメント水準の向上を図ります。

水道施設を計画的に更新し、この資産を健全な状態で次世代に引き継いでいくことは現世代の責務であり、その中でも水道事業の運営・管理を担っている水道事業体の役割は特に重要である。

高度経済成長期等に急速に整備された水道施設の多くは老朽化が進行し、大規模な更新ピークを迎えつつあり、水道施設の計画的な更新は水道事業体の重要な課題となっている。

将来の人口減少社会を見据えるとともに、新型コロナウイルス感染症やウクライナ問題をはじめとする社会情勢の変化、近年の節水型機器の普及による水需要の変化を的確に捉え、安心・安全な水道水を安定的に供給するために必要な、施設規模の適正化及び更新等を計画的に実行していく必要がある。また、中長期的財政収支に基づき、持続可能な水道を実現していくためには、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営することが必要不可欠となり、これらを総合的に企画・管理・活用・処分するアセットマネジメント（資産管理）が重要となる。

施設規模の適正化、更新需要及び財政収支見通しに基づく計画的な施設整備が必要不可欠であることが改めて認識され、アセットマネジメントの継続的な実践により健全な水道が次世代へ確実に引き継がれていくことが期待される。

アセットマネジメントの実践によって、次に示すような効果が期待される。

①基礎データの整備や技術的な知見に基づく点検・診断等により、現有施設の健全性等を適切に評価し、将来における水道施設全体の更新需要を推計するとともに、将来的に必要なとする施設規模の適正化、重要度・優先度を踏まえた更新投資の規模から平準化が計画的に可能となる。

②中長期的な視点を持って、更新需要や財政収支の見通しを立てることにより、財源の裏付けを有する計画的な更新投資を行うことができる。

③計画的な更新投資により、老朽化に伴う突発的な断水事故や地震発生時の被害が軽減されるとともに、水道施設全体のライフサイクルコストの減少につながる。

④水道施設の健全性や更新事業の必要性・重要性について、水道利用者や議会等に対する説明責任を果たすことができ、信頼性の高い水道事業運営が達成できる。

検討の流れ

本検討は、アセット簡易ツールを使用し以下に示すフローに従って実施する。

1) マクロマネジメント実施方法

資産の状況調査を基に、マクロマネジメント実施方法を検討する。

2) 資産の状況と将来見通し

資産の状況を把握するために、過去の投資の実績、資産の取得年度、帳簿原価等、検討に

用いる実績データを整理する。また、将来見通しとして、更新基準により更新事業を行った場合の更新需要を把握する。

3) 財政収支

現行の料金水準での財政収支見通しを検討し、そのうえで料金改定や損益勘定留保資金等(内部留保資金)の確保等、更新財源の確保方策を検討する。

4) アセットマネジメントの実施に関する今後の対応

アセットマネジメントを実施するための今後の対応について整理する。

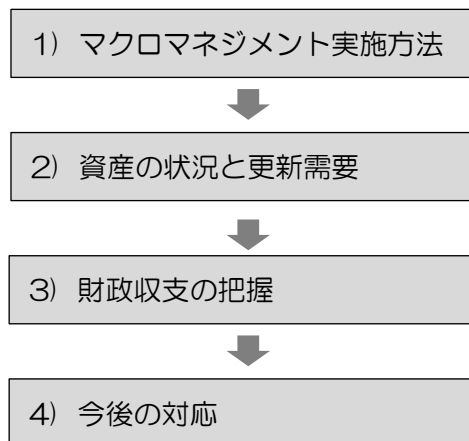


図 マクロマネジメントの検討フロー

マクロマネジメント実施方法

資産の状況調査を基に、マクロマネジメント実施方法を検討する。

整理したデータを基にマクロマネジメント実施方法の検討を行う。更新需要の検討手法については、「更新需要を算定するための基礎データ」があり、「基礎データが更新工事と整合」しているものがあることから、本検討では「再構築や規模の適正化を考慮した再投資価格」を設定し、県都を行うため、タイプ4が該当する。

また、財政収支見通しの検討手法については、「更新財源及び資金収支」及び「収益的収支」の検討が可能である。また、種々の経営効率化等の施策を反映させ、財政計画を立案することから、タイプDが該当する。

以上より、本検討におけるマクロマネジメント実施方法としては、タイプ 4D が該当する。

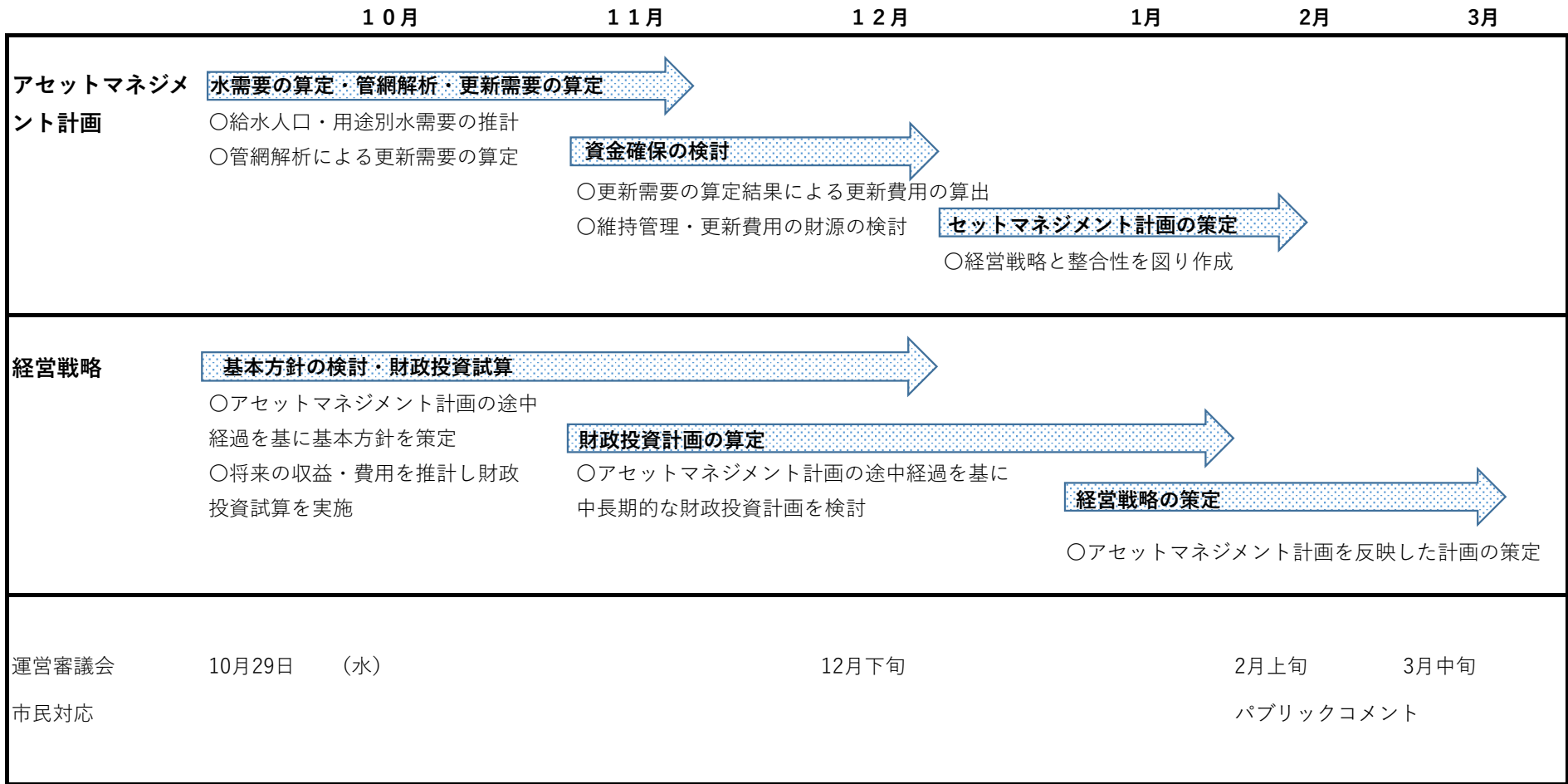
表 更新需要及び財政収支見通しの検討方法

更新需要		財政収支見通し	
タイプ1 簡略型	年度別の投資実績のみ利用できる	タイプA 簡略型	収支の検討ができない
タイプ2 簡略型	更新需要を算定できる	タイプB 簡略型	資本的収支の検討ができるが、 収益的収支の検討はできない
タイプ3 標準型	基礎データと更新工事が 整合している	タイプC 標準型	一定条件下で収益的収支、 資本的収支、資金収支の 検討ができる
タイプ4 詳細型	再構築や規模の適正化を考慮し た再投資価格を算定できる	タイプD 詳細型	種々の経営効率化等の施策を 反映できる

財政収支見通しの の検討手法 更新需要見通し の検討手法	タイプA (簡略型)	タイプB (簡略型)	タイプC (標準型)	タイプD (詳細型)
タイプ1 (簡略型)	タイプ1A	タイプ1B	タイプ1C	
タイプ2 (簡略型)	タイプ2A	タイプ2B	タイプ2C	
タイプ3 (標準型)	タイプ3A	タイプ3B	タイプ3C	
タイプ4 (詳細型)				タイプ4D

令和7年度 水道事業アセットマネジメント計画及び経営戦略スケジュール

資料2



仙南広域都市計画下水道について

1. 公共下水道区域について

公共下水道の整備計画における公共下水道の区域は、都市計画法や下水道法などの関係法令の規定に基づいて大きく3つで定められています。

① 「全体計画区域」（黒色の実線）

下水道事業を行うためには、下水道法に基づき、整備の方向付けを行う「全体計画」による下水道を整備する方針となる区域。

② 「都市計画区域」（青色の実線）

「全体計画区域」の中で、整備が確実な区域を都市計画法に基づき下水道を整備する区域として決定した区域

③ 「下水道事業計画区域」（黒色の斜線）

「都市計画下水道区域」又は「全体計画区域」の中で、今後、5から7年程度で整備可能な区域の具体的な計画となる事業計画を立案し、下水道法に基づき公共下水道事業計画を定めた区域。

「下水道法事業計画区域」は、公共下水道の認可を受けることにより公共下水道工事に着手できるようになります。工事終了後、下水道に接続可能な状況となった後に供用開始の公告を行い下水道が使用できるようになります。

2. 公共下水道区域の見直し（資料3-1）

下水道事業の収益は、処理区域の人口密度が高くなると収益が大きくなります。下水道事業の整備には多額の費用を要するため、持続可能な下水道事業には将来的な視点から採算性を考慮した整備をする必要があります。

また、処理区域面積により阿武隈川流域下水道建設に係る負担金が賦課されるため、適切に下水道区域に設定する必要があります。

このようなことから、「全体計画区域」及び「都市計画下水道区域」について、整合性を図り、適切に整備・維持するため区域の見直しをしたいと考えています。

なお、新たな整備計画や社会情勢の変化等により、定期的に区域の見直しを実施します。

○見直しをする区域

① 下水道区域外流入区域（橙色）

すでに下水道区域外から接続している区域を組み込む区域。

② 新たに「全体計画区域」及び「都市計画下水道区域」とする区域（赤色）

具体的な下水道整備計画が予定されている区域を新たに組み込む区域。

③ 「都市計画下水道区域」にある区域を「全体計画区域」に組み込む区域（緑色）

将来的に事業計画等がある区域を組み込む区域。

④ 「都市計画下水道区域」から除外する区域（黄色）

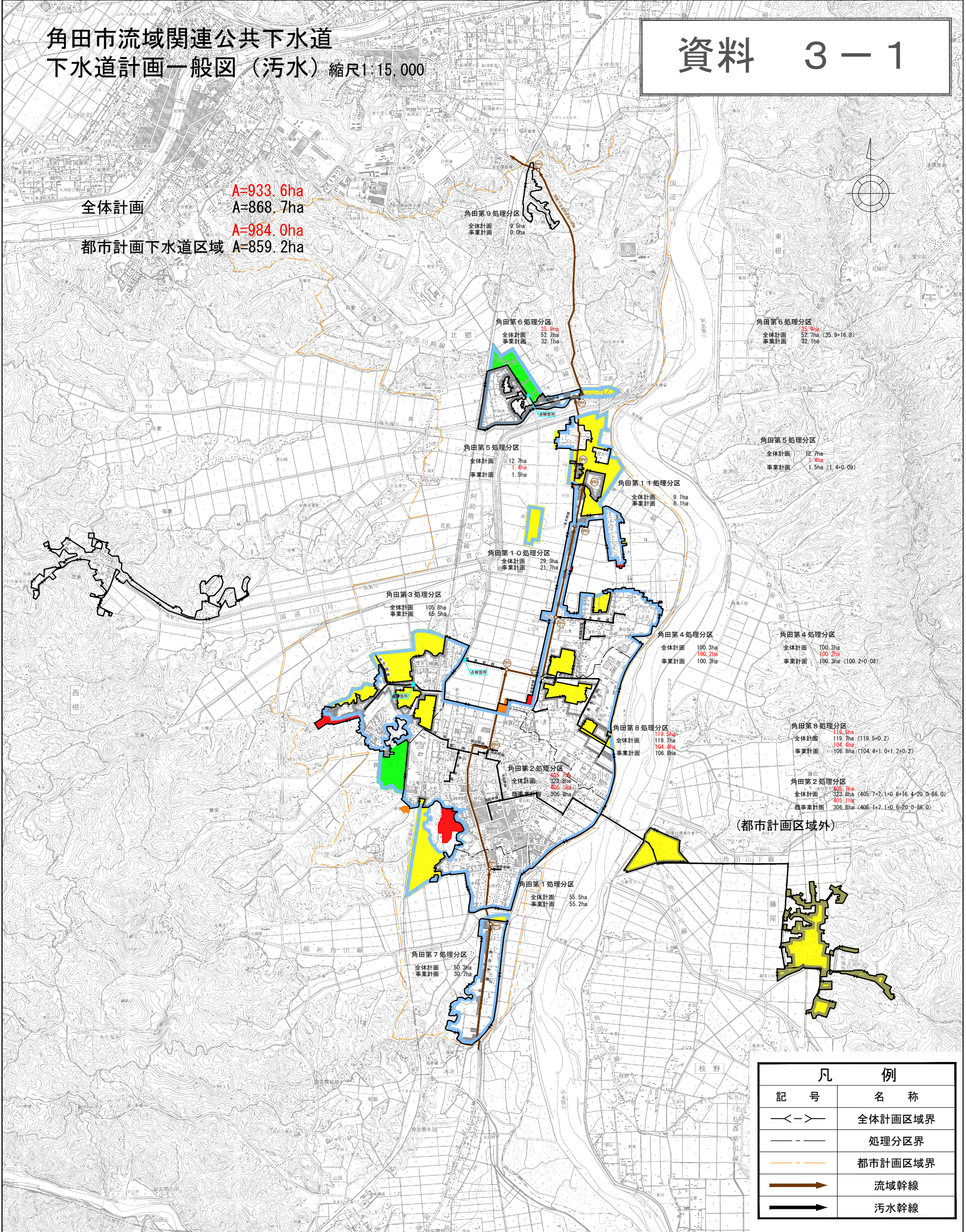
現状で宅地化が見込まれない区域及び現時点で浄化槽整備が進んでおり費用比較検討の結果、採算が見込めない区域。

4. 今後のスケジュールについて

説明会の開催	令和7年10月30日
宮城県事前協議	令和7年11月10日
角田市都市計画審議会	令和7年12月25日（予定）
宮城県本協議	令和8年1月7日
都市計画（変更）告示	令和8年1月26日

角田市流域関連公共下水道
下水道計画一般図（汚水）縮尺1:15,000

資料 3-1



- ①下水道区域外流入区域(橙色)
- ②新たに「全体計画区域」及び「都市計画下水道区域」とする区域(赤色)
- ③「都市計画下水道区域」にある区域を「全体計画区域」に組み込む区域(緑色)
- ④「都市計画下水道区域」から除外する区域(黄色)

凡 例	
記 号	名 称
—<—>—	全体計画区域界
— · — · —	処理分区界
— · — · —	都市計画区域界
— — — — —	流域幹線
— — — — —	汚水幹線

事業名	阿武隈川下流域下水道関連 角田市流域関連公共下水道事業		
図面の 名 称	下水道計画一般図(汚水)	図面 番号	1/1
縮 尺	S=1:15,000		
宮 城 県 角 田 市			